

第3章 めざす将来像

1. 基本理念とみどりの将来像

第6次高槻市総合計画にある高槻のまちの姿を、みどりの側面から実現するために、本計画の基本理念と具体的なみどりの将来像を次のように掲げます。

基本理念

「住みたい・住み続けたい・訪れたい みどりでつながるまち たかつき」

みどりの将来像

- ◆ 森林・農地やささまざまなみどりの保全・活用により、持続可能で災害に強い安全・安心なまち
- ◆ 魅力あふれるみどりの景観、公園・川などに、市民が集い、にぎわいと活力を生み出すまち
- ◆ 豊かな環境をもつみどりが多様な生き物のすみかとなり、人と生き物が持続的に共生できるまち
- ◆ 誰もが自ら地域づくりに関わり、多様な主体との共創によりみどりが広がっていくまち

3-1 「基本理念」と「みどりの将来像」

2. 計画の全体指標

めざす将来像を実現するために、以下のとおり指標を設定し、取組を進めます。

指標 1：緑被率

市街化区域において、緑被率調査の空中写真をもとに「樹林地」、「樹木」、「草地」、「農地」、「裸地」に区分される面積を合計し、市街化区域面積に対する割合を算出・評価します。

現況（令和 2 年度）	令和 13 年度目標
22.1%	22.1%以上

指標 2：市民一人当たりの都市公園等の面積

都市計画区域における市民一人当たりの都市公園等の面積を算出・評価します。

現況（令和 2 年度）	令和 13 年度目標
8.92 m ² /人	9.7 m ² /人

指標 3：緑視率 ※次頁参照

まちなかの質・量の高い緑化空間を形成するため、多くの人が行き交う場所を調査地点に設定し、地上 1.5m から一定方向を撮影した画像をもとに、撮影範囲の面積に対する人の目に見える緑（樹木や草地、壁面緑化、芝生など）の面積の割合を算出・評価します。

調査地点	現況（令和 2 年度）	令和 13 年目標
阪急上牧駅付近	6.9%	10%
JR 摂津富田駅付近	10.8%	14%
JR 高槻駅西口付近	17.8%	22%
城内公民館前	19.2%	23%

指標 4：公園を月 1 回以上利用する市民の割合

市民意識調査により、市民の公園利用頻度を調査し、その割合を算出・評価します。

現況（令和 2 年度）	令和 13 年度目標
44%	60%

指標 5：身近に自然環境とのふれあいを感じる市民の割合

市民意識調査により、指標項目を調査し、その割合を算出・評価します。

現況	令和 13 年度目標
令和 2 年度までの過去 5 年間の平均値	令和 13 年度までの 10 年間の平均値
76.8%	80%以上

指標 6：みどりのまちづくり活動に参加している団体数

自治会や市民団体などで本市が実施している花苗配布事業を利用した団体数を算出・評価します。

現況（令和 2 年度）	令和 13 年度目標
129 団体	150 団体

※緑視率

◎街路樹や花壇の草花など市民がまちなかで目にするみどりは、市民がその存在を直接実感しやすいものであり、これを充実させることが人々の心に潤いと安らぎを与えます。

緑視率とは、そのような人の目に見える緑の割合を表すものであることから、快適な緑化空間を測る指標であると考え、評価指標に設定しました。

◎本計画では次のような視点で緑視率の評価を行います。

＜撮影時期＞ 6月～8月

＜調査地点＞ 多くの人が行き交う駅周辺など、今後緑化の促進が求められる地点を設定

＜撮影方向＞ 地点ごとの特徴と緑化状況を踏まえ、適切な撮影方向を設定

◎調査地点は下図の4ヶ所になります。撮影方向は矢印で示しています。

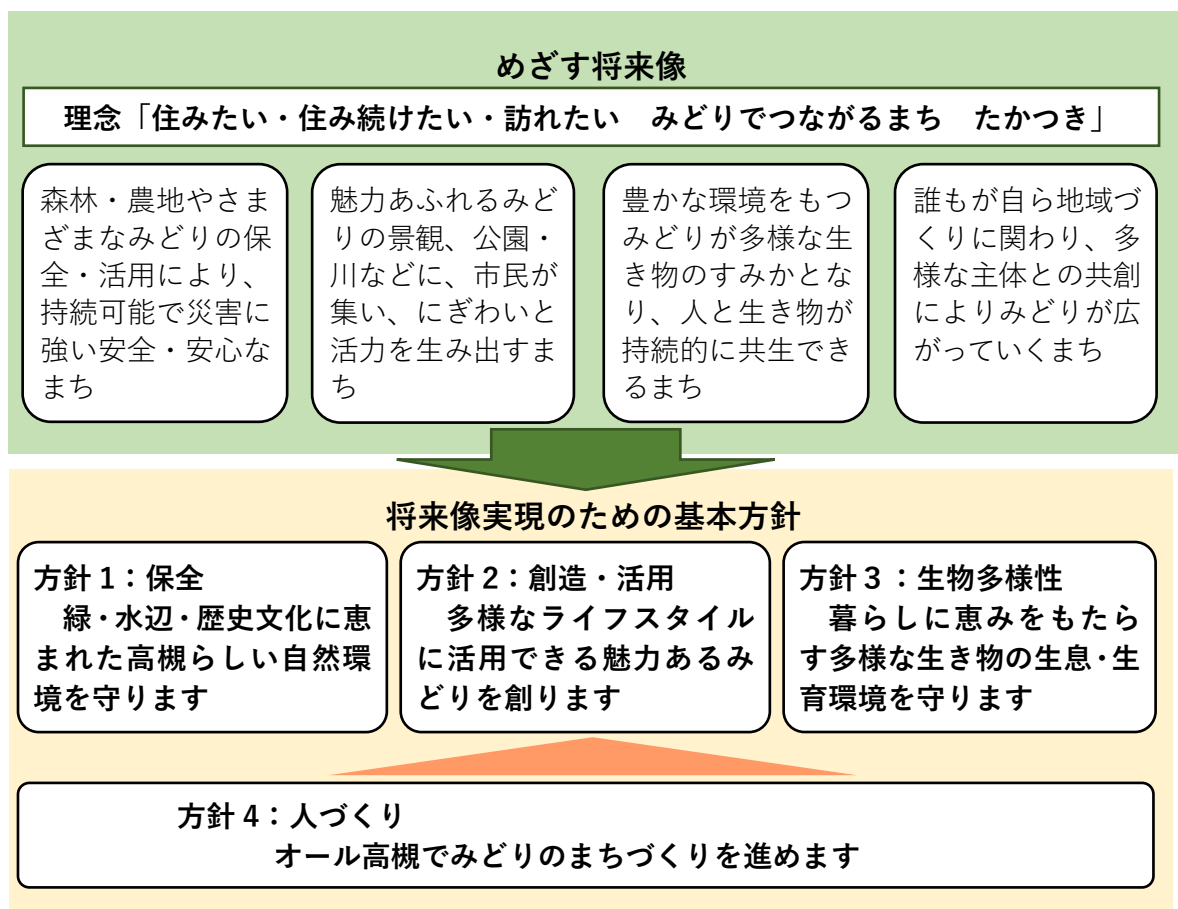


3-2 調査地点

3. 基本方針と施策分野

3.1 基本方針

みどりのまちづくりは、以下に示す「保全」、「創造・活用」、「生物多様性」、「人づくり」の4つの基本方針のもとに推進します。今あるみどりを保全しながら、新たなみどりを創造・活用し、人と生き物が共生できるよう生物多様性の保全を進めます。また、みどりを支える人づくりを推進することで、市民や事業者などの多様な主体と共創したみどりのまちづくりをめざします。



3-3 みどりの将来像の実現に向けた基本方針

3.2 基本方針の考え方

4つの基本方針の考え方と関連する施策分野を以下に示します。

方針1 緑・水辺・歴史文化に恵まれた高槻らしい自然環境を守ります

保全

市域の約半分を占める北部の森林や南部の農地、芥川や淀川などの河川、歴史遺産と一体となったみどりは、多様な動植物の生息・生育の場や人と自然が共生する場所であるとともに、飲み水の約3割を地下水でまかなう自然の水循環を支えています。また、潤いのある都市景観を形成するとともに、散策やレクリエーションなどの場を提供しています。このようなことから、本市の特徴である恵まれた自然環境をみどりの拠点として保全します。

< 施策分野 >

- ①豊かな森林を保全・活用する
- ②持続可能な農地を保全・活用する
- ③潤いある河川・水辺を保全・活用する
- ④歴史文化と一体となったみどりを保全・活用する



方針2 多様なライフスタイルに活用できる魅力あるみどりを創ります

創造
活用

身近な公園や街路樹、水辺などのみどりは、人々が集い、憩い、遊び、楽しめる場としてだけでなく、災害時の避難場所やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保などのグリーンインフラとしての役割も担っているため、市民ニーズを踏まえた公園づくりや、市民・事業者・行政の共創によるみどりのまちづくりを進めることで、市民一人一人のライフスタイルを支える魅力あるみどりを創造します。

< 施策分野 >

- ①多様な機能を活かした魅力ある公園を創る
- ②みどりで癒しと安らぎのある生活空間を創る
- ③安全・安心な暮らしを支えるみどりを創造する



方針3 暮らしに恵みをもたらす多様な生き物の生息・生育環境を守ります

生物
多様性

生物多様性とは、さまざまな生き物が存在し、全ての生き物に違いや個性があってつながりがあることをいい、私たちは生物多様性から食料や衣料品、文化などさまざまな生態系サービスを楽しんでいます。本市には、北部の森林や里山、芥川、鶴殿のヨシ原など、豊かな生態系を形成している地域が数多く残されており、将来にわたって、生物多様性の恩恵を享受できるよう、これらの地域の保全を図り、多様な生き物の生息・生育環境を守ります。

< 施策分野 >

- ① エコロジカルネットワークを保全・形成する
- ② 在来生物を保全する
- ③ 生物多様性に関する市民意識の向上



方針4 オール高槻でみどりのまちづくりを進めます

人
づくり

本市のみどりを持続的に次世代に継承していくために、環境学習や農業体験などを通して、本市のみどりの魅力を市民が体感し、その大切さを理解することで、自らがみどりを守り育てる市民となるよう取組を進めます。また、市民・事業者・行政が良好なパートナーシップのもとにそれぞれの役割を担い、共創し、やりがいを持って継続した取組ができる支援・仕組みづくりを進めます。

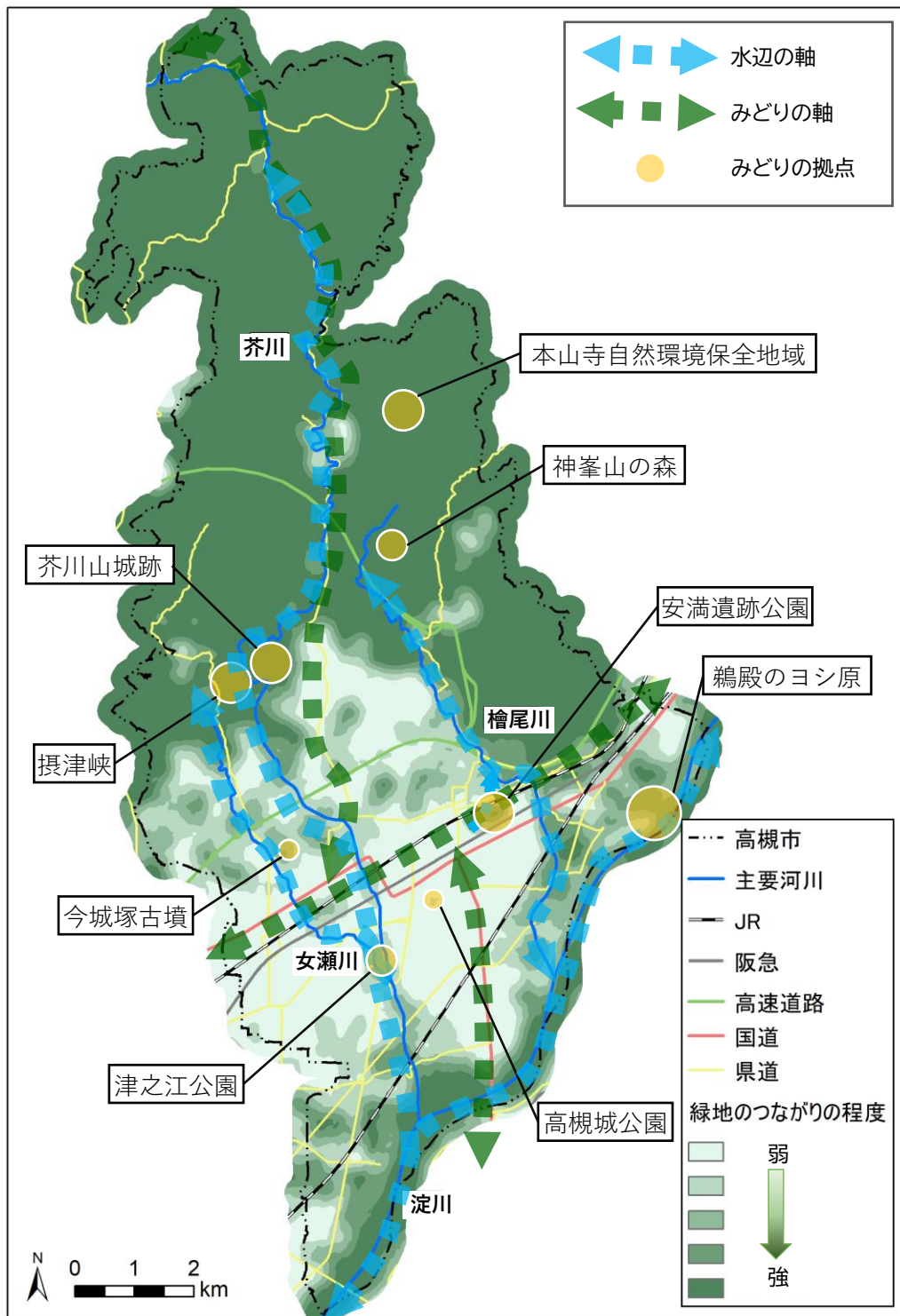
< 施策分野 >

- ① みどりを守り育てる人を育む
- ② みどりで楽しさを創出する
- ③ 市民が主体となって取り組める仕組みをつくる



4. みどりの配置方針

本計画におけるみどりの配置方針を下図に示します。図は緑地のつながりの程度を表したもので、緑が濃いほど周辺のみどりとのつながりが強い場所（連続したみどりがある場所）になります。本計画では、みどりの拠点を保全し、水辺のみどりの軸を中心に小さなみどりをつなぐことで、みどりの連続性を充実させます。



3-4 みどりの配置方針